

公益財団法人 千葉市保健医療事業団

1 団体概要

設立年月日	平成5年1月20日	出資・出損状況	170,000 千円 (うち市 120,000 千円 70.6%)
設立目的	市民の健康づくりに関する知識の普及に資する事業を行うとともに、救急時等の医療を提供する事業並びに看護師の養成及び資質の向上のための事業を行い、もって地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市美浜区幸町1丁目3番9号		
代表者	理事長 大濱 洋一		
所管課	保健福祉局医療衛生部医療政策課		

2 組織状況 (令和7年4月1日現在) (単位:人)

	常勤	非常勤	計
役員(監事含む)	1 (1)	10	11 (1)
うち市OB	1 (1)	1	2 (1)
うち市派遣	0		
職員	42		
うちプロパー	41		
うち市OB	0		
うち市派遣	1		
計	43		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数のみ計上し、その人数(内数)を括弧書で記載している。

職員 平均年齢	50.0 歳	職員平均 給与(年額)	7,142,870 円	役員平均 報酬等額(年額)	— 円
------------	--------	----------------	-------------	------------------	-----

※いずれも常勤のみ

4 実施事業

(単位:円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費※	市支出額	依存率
救急医療確保対策事業	受託 公益	休日夜間における二次待機病院等の確保	496,543,944	496,543,944	100.0
休日救急診療所管理運営事業	受託 公益	千葉市休日救急診療所の運営及び管理	339,230,304	336,355,518	99.2
看護師養成施設事業	自主 公益	千葉市青葉看護専門学校の運営	338,188,538	218,613,646	64.6
受託施設管理事業	受託 収益	千葉市総合保健医療センターの管理	170,164,262	170,164,262	100.0
在宅医療・介護連携支援事業	受託 公益	医療・介護資源の把握、介護専門職向けの相談	25,640,724	25,640,724	100.0

※令和6年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	千葉市休日救急診療所
------------------	------------

情報公開	HPアドレス	https://chiba-hm.jp/
	公開情報	■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

5 評価指標(共通指標)

(単位:%)

	評価指標	R04年度	R05年度	R06年度
自立性	補助金依存率	15.6	16.0	16.8
	受託事業収入率	76.5	75.8	75.0
	自主事業比率	22.6	23.4	24.2
効率性	人件費比率	24.5	24.6	26.2
	管理費比率	0.9	1.0	1.3
安全性	自己資本比率	27.6	31.3	29.6
	流動比率	109.7	113.6	113.7
	固定長期適合率	89.4	88.3	88.3

6 活動指標(個別指標)

活動指標	R04年度	R05年度	R6年度	備考
休日救急診療所患者総数(人)	12,598	14,878	14,197	R05:203.8人/日→R06:197.2人/日
心身障害者(児)等歯科患者総数(人)	499	548	545	R05:12.7人/日→R06:13.0人/日
訪問歯科予診実施患者数(人)	56	53	58	
看護学校応募者数(人)	152	176	150	定員80人 倍率 R05:2.2→R06:1.9

7 経営改善計画

計画期間	令和 2 年度 ~ 6 年度
経営方針	(1)経営の基本方針 市民に休日等の救急時における医療の提供や、その一翼を担う看護師の養成及び資質の向上のための事業を行い、もって地域住民の健康増進と地域医療の発展に積極的に貢献する。 (2)経営の基本目標 指定管理事業の継続に向け適切に対応していくと共に、経営改善に向けた各種取り組みや社会的課題に対する取り組みを継続的に行う。
経営課題	(1)指定管理者更新に向けての対応 休日救急診療所の管理運営について、令和4年度に指定管理者の更新があり、令和5~9年度の指定を受けることができたが、将来的にも指定管理者として管理運営を継続していくような取り組みが必要である。 (2)外郭団体のあり方に関する指針への対応 「千葉市外郭団体の組織、運営のあり方に関する指針」の中で示されている、外郭団体の有すべき特性(自立性、効率性、公共性、規範性・公正性、安定性、補完性、専門性)に照らして、当事業団においても更なる事業の見直しが必要である。 (3)公共認定基準の遵守 公益財団法人として認定を受けた平成24年度から平成29年度まで公益事業会計において収支相償が遵守されていない状況にあたったため、剩余金が累積していたが、令和4年度中に剩余金を解消することができた。 (4)持続可能な社会の実現に向けた取り組み 地球温暖化など様々な地球環境問題が深刻化しているが、豊かな環境を実現し、次代に引き継いでいくことはとても重要である。社会的な活動を行っている当法人においても、環境問題の当事者としての自覚を持ち、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを持続的に行うことが必要である。

<取組項目>

取組項目	R元年度策定の計画			特記事項
	取組前 (R元年度)	目標 (R6年度)	現状 (R6年度)	
経営の効率化				
収支相償への対応	一部実施 累積25,602千円	0円 累積0円	累積0円	令和4年度に剩余金解消達成
補助金の適減(依存率)	18.4%	適減	16.8%	
自主財源の確保	未実施	実施	実施	
経費の削減	実施	実施	実施	
休日救急診療所管理運営事業	実施	実施	実施	R5~9年度の指定管理者に指定
千葉市総合保健医療センター管理運営事業	実施	実施	実施	
看護師養成事業	実施	実施	実施	R6年度 市内就業77.5%
組織・運営体制				
プロパー職員の雇用	未実施	実施	実施	R6年度中に職員4名新規採用
個人情報の保護	未実施	実施	実施	R3年度から自己評価実施
環境への配慮	未実施	実施	実施	R3年度から自己評価実施
人事・給与制度				
人事考課制度(専門職拡充)	未実施	実施	実施	R4年度から専門職にも実施
目標申告等導入	未実施	実施	実施	R4年度から実施
人材育成計画(計画策定)	未実施	実施	実施	
人材育成計画(研修)	未実施	実施	実施	職員研修の実施
団体の資金運用				
基本財産の確実な運用	実施	実施	実施	当事業団財務規程に定めている
経営改善計画の策定				
次期改善計画の策定	実施	実施	実施	現計画は令和2年度～6年度

8 外郭団体による評価

取組項目に関する評価	<p>(1)経営の効率化 ①収支相償への対応 令和4年度に剩余金を解消した。 ②補助金の透減(依存率) 収益事業の収益の一部を補助対象事業に繰り入れる等して、令和6年度の補助金依存率は経営改善計画策定時(約20%)に比べて削減できた。 ③経費の削減 競争性を確保した調達や契約を実施した。</p> <p>(2)組織・運営体制 ①プロパー職員の雇用 事務局においては、前年度に定年退職した職員の補充(新規採用)を行った他、在宅医療・介護連携支援室において事務職員の補充(新規採用)及び専門職の採用(新規採用)を実施した。青葉看護専門学校においては校長職の採用(任期付職員として再雇用)や事務職員(任期付職員)の補充(新規採用)を実施した。 ②個人情報の保護 令和3年度から「個人情報保護に関する自己評価」の実施を開始した。外部認証については、計画途中の休日救急診療所の一時移転があるため、計画期間中の実施可否について検討中。</p> <p>(3)人事・給与制度 ①人事考課制度(専門職拡充) 令和4年度から人事考課制度の専門職拡充を実施している。 ②人材育成計画(計画策定) 毎年度、全職員に研修を実施する内容とした。</p>
総合評価	<p>収支相償の達成(剩余金解消)や収益事業における収益確保が達成でき、また法に則して安定的な団体運営を行うことができた。令和2年度から6年度までの5年間における「経営改善計画(第4期)」では、大規模修繕への対応や自主財源の確保、また補助金の透減等、今後の当事業団に求められていることを実行に移すための内容とし、令和6年度中に取り組むべき事項については、おおむね実施することができた。指定管理事業である「千葉市休日救急診療所管理運営事業」においても、適切に運営できたと考えている。</p>
今後の方針	<p>経営改善計画に示したスケジュールに則り、市や関係部署と連携をとりながら着実に進めていきたいと考えている。</p>

9 所管局による評価

取組項目に関する評価	<p>(1)経営の効率化 ①収支相償への対応 令和4年度に剩余金を解消したことを評価する。 ②補助金の透減(依存率) 収益事業の収益の一部を補助対象事業に繰り入れるなど、令和6年度の補助金依存率を経営改善計画策定時(約20%)に比べて削減できたことを評価する。</p> <p>(2)組織・運営体制 ①プロパー職員の雇用 事務局においては、令和5年度に定年退職した職員の補充(新規採用)を行った他、在宅医療・介護連携支援室において事務職員の補充(新規採用)及び専門職の採用(新規採用)を実施したこと、また、青葉看護専門学校において校長職の採用(任期付職員として再雇用)や事務職員(任期付職員)の補充(新規採用)を実施したを評価する。 ②個人情報の保護 令和3年度から自己評価を実施したことを評価する。第三者認証の取得についても期待する。 ③環境への配慮 令和3年度から自己評価を実施したことを評価する。</p> <p>(3)人事・給与制度 ①人事考課制度(専門職拡充) 令和4年度から人事考課制度の専門職拡充を実施したことを評価する。 ②人材育成計画(計画策定) 計画を策定し、毎年度全職員への研修を実施していることを評価する。</p>
総合評価	<p>収支相償の達成や収益事業における収益確保が達成でき、法に則し安定的な団体運営を行うことができていた。経営改善計画に基づき、取組項目の実施を進めいていることを評価する。引き続き、適正に業務を執行し、実施予定、未実施の項目についても目標達成のための取組みを期待する。</p>
今後の方針	<p>令和7年度から11年度までの5年間における「経営改善計画(第5期)」に基づき、諸課題に対して計画通り実施されるよう、団体との連絡、調整を密にし、必要に応じて団体への指導を行っていく。</p>